

平成 21 年 12 月 11 日

発 言 者	発 言 要 旨
中川委員	消防団員が減少していると言われていたが、条例で定められている消防団員の定員数と実際の団員数を伺いたい。
総合防災課長	市町村が定める条例定数 27,427 名に対し、実員数は 26,247 名であり約 1,200 人少ない状況である。
中川委員	少ない原因をどう考えているか。
総合防災課長	サラリーマン化による減少が考えられる。以前は自営業の方などがやってくれていたが自営業の人が減っている。また、住民や若い人たちの意識の変化もあると考えている。
中川委員	いかにして団員を確保していくかが大きな課題であるが、各市町村の団員への報酬や出動手当などはどうなっているのか。
総合防災課長	全ての市町村で出動手当が出されている状況ではなく、年額報酬のみというところもある。出動手当についても年間定額になっているところもあれば、火災、風水害、警戒活動、訓練などによりそれぞれいくらか決められているところもある。年間定額の高いところは 5,500 円、出動ごとに決めているところで高いところは火災で 2,500 円となっている。
中川委員	条例定数の団員を確保していくためには、手当を引き上げることなども必要ではないか。市町村の対応ではあるが、県として何か支援を考えていくべきではないか。
総合防災課長	地域社会の関係が希薄化している中で、出動手当の引き上げは有効な一つの手立てと考える。県として団員確保に有効な対策を市町村に紹介しており、例えば大規模災害の時のみ出動してもらうような「機能別団員制度」を活用して団員を確保することや「消防団協力事業所表示制度」の導入を促したりしている。また、女性、若者、大学生などの入団促進のため、青年会議所、専門学校、大学などに団員を増やす方策をとってくれるようお願いもしている。
中川委員	消防団協力事業所表示制度の導入状況を伺いたい。
総合防災課長	11 市町村で制度が導入されており、そのうち 7 市町村で実績があり 82 事業所となっている。なお、 9 市町村が今後導入の検討をしたいという意向を示している。
中川委員	サラリーマン化が進み日中の対応が難しいことや県土が広く常備消防だけで対処することが困難であることを考えれば、 82 事業所だけでは少ないのではないかと。また、消防団員の職業の内訳を伺いたい。

発 言 者	発 言 要 旨
総合防災課長	<p>導入予定のない 15 市町村に対しても様々な情報を発信し制度導入の促進に努めていきたい。</p> <p>サラリーマンと自営業者の割合は、現在サラリーマンが約 8 割を占めている。昭和 51 年の統計では約 3 割なので、相当割合が高くなってきている。ただし、10 万人当たりの消防団員数は佐賀県に次いで全国で 2 番目に多い状況である。</p>
中川委員	<p>少しでも団員を増やせるよう県もかかわりを持ち、災害などが起こった時に市町村、地域、住民などの連携が上手くいくような体制づくりを考えてもらいたい。</p>
菅原委員	<p>職員数について平成 16 年度から 21 年度で 10.2%、年間 1.7%削減している。行政コストの面からは良いわけだが、県民サービスの面についてはどのように検証しているか。</p>
行政改革課長	<p>県民への行政サービスの低下はあってはならないことと考えており、仕事と組織を見直し、選択と集中を行いながら取組みを進めてきている。</p>
菅原委員	<p>市町村も行政改革に取組み、職員を減らしており農協も減らしている。自治体を運営していくうえで、職員を減らしても住民サービスは下げないでやっていくということは理想であるが、我々から見ると一部の住民サービスは低下してきていると思われるがいかがか。</p>
行政改革課長	<p>厳しい財政状況でもあり、行政改革を進めていくうえでは県民の方々にも痛みをお願いせざるを得ないところもある。県庁内部の努力をやりながら、スクラップする部分ときちっと対応する部分というようにメリハリをつけて対応せざるを得ないということをご理解いただきたい。</p>
菅原委員	<p>平成 23 年度から 25 年度の 3 年間で 3%の職員数削減目標であり、1 年あたり 1%の削減になるのに対して、現行のプランは年 1.7%であるが 0.7%の違いは何か。</p>
行政改革課長	<p>この削減目標は、これまでと同様に、スクラップ・アンド・ビルドの観点に加え、新しい行政需要への対応、職員の年齢構成のバランス、組織の活力維持のため新規採用職員を一定程度確保する必要があるということなどを総合的に勘案して設定したものである。</p>
菅原委員	<p>県が目標にしている農業産出額 3,000 億円に向けて 800 億円程度産出額をアップするためには、現場で技術指導をする職員の確保が必要であると考えがいかがか。</p>
行政改革課長	<p>現場の最前線にあるセクションなので、市町村、農業者の意見を聞き、農林水産部とも調整しながら組織のあり方を検討していかなければならないと考えている。3 年 3%程度は、知事部局全体の目標であり、一律に 3%の削減するものではない。メリハリをつけて当たって行きたい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
農林水産部次長	<p>農林水産部の職員は平成 16 年度から約 13%減少しているが、現場で指導に当たる普及課を中心とした一般農業職については約 6%の減となっている。現場では農協の営農指導員がかなり減少しており、従来営農指導員が担っていた役割についても一般農業職へ期待されてきている。そのようなことや農林水産業を起点とする産出額 3,000 億円の実現なども勘案して考えていきたい。</p>
菅原委員	<p>カラスの糞被害は、鶴岡市で問題となっているが、山形市内も相当増えており、早朝に歩いてみると非常に多くの糞が落ちている。安心して暮らせる地域づくりには県と市町村が連携して取り組んでいくことが大事と考えるが現状をどのように把握しているか。</p>
文化環境部次長	<p>野生鳥獣の捕獲許可は種類により県が許可するものと市町村が許可するものに分かれており、カラスについては市町村に権限を移譲している。カラス対策は非常に難しく、毎年 5,000 羽以上捕獲しているが、なかなか状況が改善しない。罾や銃での大量捕獲が困難なため、市街地でのカラス対策としてごみを減らすとかごみ置き場にネットを設置するなど様々行っている。鶴岡市では3カ年計画を実施しており、県としても他県の取組みを参考にしたり、専門家の意見を聞くなどして、可能な限りの助言を行っていきたい。</p>
菅原委員	<p>権限を移譲したから市町村にお任せしますではなく、県も連携して県民が安心して暮らせるような取組みをお願いしたい。</p>
文化環境部次長	<p>より現場に近いところで機動的に対応できるようにということから市町村に権限を移譲しているが、ノウハウ面で県としても協力できるので、情報提供や相談に応じるなど、ぜひ連携して取り組んでいきたい。</p>
阿部(昇)委員	<p>「山形県財政の中期展望」の「基金、特別会計資金の有効活用等」で平成 21 年度 43 億円、22 年度は 38 億円見込んでいるが、それ以降は 23 年度 6 億円、24 年度と 25 年度は 2 億円とほとんど見込んでいない。22 年度の活用の主なものは何か。また、23 年度以降は活用を見込めないということか。</p>
財政課長	<p>平成 22 年度の 38 億円は、市町村振興資金特別会計や土地開発基金などを当てにしている。23 年度以降はそれらが枯渇することになり見込めないため、10 億円台の数字は積み上がっていないということである。</p>
阿部(昇)委員	<p>「事業の見直し、経費の節減」で、平成 22 年度 50 億円、23 年度 95 億円、24 年度 135 億円、25 年度 170 億円となっており、今後は新しい事業は予算をつけにくいという考え方か。</p>
財政課長	<p>平成 22 年度は 50 億円予定しており、新規分はその後 23 年度 45 億円、24 年度 40 億円、25 年度 35 億円と推移するが、事業だけでなく人件費等も含めたものであり、まったく新しいものをしないということではない。事業を見直してスクラップし、ビルドもしていくという考えである。</p>
阿部(昇)委員	<p>平成 23 年度以降、具体的にどのくらい厳しくなるのか。経常収支比率が 90%</p>

発 言 者	発 言 要 旨
財政課長	<p>を超えている状況では、財政自由度がほとんどないと思われるがいかがか。</p> <p>経常収支比率は昔は 80% 台だったが、今は 90% 台後半と硬直している状況である。今年度の国の税収は 46 兆円から 9 兆円ほど少なくなるのではと言われている中、地方交付税については今回の 7.2 兆円の補正の中から 3 兆円補填するという話があった。ただし 3 兆円を国が今後負担するのか地方で負担していくのか不明である。税収が 37 兆円程度になると来年度の地方交付税も厳しくなる。総務大臣は地方交付税について、地域主権ということで増額要求しているが、その決着次第では今後どうということになるか不透明である。</p> <p>県税で県の支出を賅っている団体であれば、事業の見直しや県税を頑張ることによっていろいろなことができるが、何割自治という地方の団体では中央によりかかる部分が大きく、なかなか自由が利かない現状であると認識している。</p>
阿部(昇)委員	<p>中期展望の数値は、国の大型の補正や地方交付税などでその都度変わる。また、厳しい状況を県民にもお示しして分かってもらわなければならないと考えるがいかがか。</p>
財政課長	<p>今年度は知事が替わったこともあり 6 月が本予算となったので、6 月の時点で現行制度を前提に中期展望を作成した。一般財源ベースでこれだけ不足するということが示しているが、そうした中でも調整基金残高は増やしていくということを記載している。国の財政支出については、今年度は国費が入って補正予算債を出してということで一般財源ベースでは影響がないので、経済対策などはしっかり受け入れてやっていくものと考えている。なお、その時々で財政制度は全く新しいものになる可能性があるため、この中期展望は毎年ローリングさせてもらいお知らせしていく考えである。</p>
阿部(昇)委員	<p>知事のほのぼのトーク、市町村ミーティングなどで、いろいろな要望が出されていると思うが、平成 22 年度の予算編成にどの程度反映されているのか伺いたい。</p>
県民相談主幹	<p>知事の今年度の広聴事業として、知事のほのぼのトークを 14 回、市町村ミーティングを 11 回開催しており、道路整備や各種制度に対する補助金の拡充など様々な意見、要望をいただいた。全てについて県政に反映することは、予算の制約もあり厳しいということを、その場で知事は説明されている。いただいた意見、要望については、事務局で関係部局に照会し、県の対応状況という形でとりまとめ、情報提供をしていくこととしている。</p>
阿部(昇)委員	<p>財政状況などを見れば全てに対応できるとは当然思えないし、やれることの方が少ないだろうが、やれないものはやれないものとして説明していくことが大事と考えるがいかがか。</p>
県民相談主幹	<p>県の厳しい状況を県民の方にご理解いただくことも、この広聴事業の趣旨であり、様々な意見をいただいたら聞きっぱなしにしないで、県の状況を踏まえて検討した結果をお返ししていきたい。</p>
吉田委員	<p>デフレ傾向になっている場合、県の借財についてはできるだけ繰上償還、</p>

発 言 者	発 言 要 旨
財政課長	<p>借り換えを進めることが肝要と思うがどう対応しているか伺いたい。</p> <p>また、地方交付税に替わって地方一括交付金へという議論がなされているが、その場合どのような基礎数値を用いるのが本県にとって有利と考えるか。</p> <p>デフレになれば借金は重くのしかかってくることになるので、本県も公的資金補償金免除の繰上償還を行っている。本県の場合、平成 19 年度から 21 年度にかけてやっており、繰上償還対象になるものは6%以上の県債である。2%程度に借り換えたことにより 16 億円程度の軽減効果があると見込んで取り組んでいる。</p> <p>地方一括交付金と交付税の関係だが、その設計の仕方はその交付金が交付税の需要と収入の関係の中でどう整理するかということに尽きるわけだが、交付税でも、人口、面積、道路延長、河川延長、学校数、生徒数など様々な測定単位がある。本県は人口では全体の百分の一であるが、面積であればもっと割合が高くなるので、本県にとってはおそらく面積を主張することが有利と思われる。</p>
吉田委員	<p>安全で安心なまちづくりの推進に関して、空き家の状況について伺いたい。</p>
県土づくり推進室長	<p>土木部で把握しているデータは、総務省が5年ごとに行う「住宅・土地統計調査」の結果であり、各市町村の空き家数とその種類を調査しているもの。本県の傾向として元々空き家は少なく、平成 10 年は全国で1番空き家率が低かった。年々増加し平成 20 年の調査では低い方から5番目になっている。平成 20 年の県全体の空き家率は 11%と、人口集中地区で高くなっている。</p>
小野副委員長	<p>女性の消防団員の状況について伺いたい。</p>
総合防災課長	<p>女性の消防団員を採用しているのは 22 市町村、団員数は 299 名となっている。主な活動としては、高齢者の見守りのような形で火災警報器の設置を勧めるなどの活動をしているが、今後役割が大きくなることが期待されるので、増員につながるような助言などしていきたい。</p>
小野副委員長	<p>全国では、女性消防団として活動しているところが相当あると聞いているが県内はその程度か。</p>
総合防災課長	<p>女性消防団として消火活動をしているところもあり、全国の女性消防の大会にも県内の女性消防団が出場している。</p>
小野副委員長	<p>消防団員の8割がサラリーマンであり日中は地域にいない。また、地域のコミュニケーションが希薄化し、各家庭の家族構成などを団員が分からなくなってきたが、きちっと知っておくことが消防活動の基本であり、女性消防団の活動が今後重要になるのではないか。</p>
総合防災課長	<p>サラリーマン化でなかなか日中の消防活動ができないという課題があるので、その部分をカバーできるように市町村へ様々な助言をしていきたい。また、消防団長と会う機会にも伝えていきたい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
小野副委員長	子どもたちの消防クラブの状況を伺いたい。
総合防災課長	小学校単位に設置されている少年消防クラブと幼稚園、保育所では幼年消防クラブという活動があり、県内の状況は少年消防クラブが 18 市町村に 310 クラブ、幼年消防クラブが 30 市町村に 307 クラブ設置されている。地域により設置に温度差がある状況である。
小野副委員長	全国の状況を見ると消防団活動で亡くなった団員もいるようだが、県内はどうなっているか。
総合防災課長	消防署の職員については、ここ 10 年間では死亡者はいない。消防団員については、平成 12 年、 13 年に1名ずつ亡くなっているが、 14 年以降はでない。